

報道関係者各位

美馬公共職業安定所発表

令和7年11月27日



【照会先】

美馬公共職業安定所

所長 下木 哲治

統括職業指導官 藤本 美穂

(電話) 0883-52-8609

【ユースエール認定企業】認定通知書交付式を行います

美馬公共職業安定所（所長 下木哲治）は、青少年の雇用の促進等に関する法律に基づく基準適合事業主として認定された次の企業に対し認定通知書交付式を行います。

日時：令和7年12月5日（金） 10時から

会場：美馬公共職業安定所（〒779-3602 美馬市脇町大字猪尻字東分5）

認定企業 株式会社 井上組（美馬郡つるぎ町半田字西久保342-3）

業種：建設業、従業員数：77名、設立年：昭和27年、

月平均所定外労働時間：4.5時間、有給休暇年平均取得日数：11.7日

3 概要

ユースエール認定制度とは、「青少年の雇用の促進等に関する法律（若者雇用促進法）」に基づき、平成27年10月1日から開始された認定制度です。認定基準としては①若者を含む正社員の離職率が低いこと、②所定外労働時間（超過勤務）が少ないとこと、③有給休暇の取得実績が良好であること、などの多くの厳しい認定基準を満たしていることが必要で、若者の採用や育成に積極的に取り組む優良な中小企業を厚生労働大臣が認定いたします。

認定を受けることで、就職面接会への優先的な参加、日本政策金融公庫による融資制度における優遇措置、公共調達における加点評価、一部地方公共団体における優遇など、様々な支援を受けることができます。

4 認定実績

徳島県内では、令和7年10月末時点で、20社の企業がユースエール認定を受けています。



ユースエール認定マーク